

令和 年 月 日

飛驒市長 様

(申請者)

住 所

氏 名

連絡先 () -

道路自費工事承認申請書

次のとおり道路の自費工事をしたいので道路法 24 条の規定により関係図面を添えて申請します。

路線名	飛驒市道 線
工事場所	飛驒市 町 地内
工事の目的	
工事の期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
工作物又は施設の構造	別添図面のとおり
工事の実施方法	
工事の復旧方法	

添付書類

- (1) 位置図 (工事申請場所が分かる図面)
- (2) 平面図 (工事の概要が分かる図面)
- (3) 横断図
- (4) 工作物又は施設の構造が分かる図面
- (5) その他申請に必要な書類

自費工事承認条件

1. 一般的事項

- (1) この工事に関する一切の費用は、道路法 57 条の規定により申請者の負担とする。
- (2) 工事の完了に伴い道路を構成する敷地、施設は道路管理者に帰属させること。この場合において、敷地は所有権移転登記を行うこと。
- (3) 工事の着工時及び完了時には市長立会のもと用地境界の確認を行い、原則としてコンクリート杭を設置し用地境界を明示すること。
- (4) 申請前に隣接その他利害関係者の承諾を得ておくこと。
- (5) 工事に起因して第三者に損害を与え、又は紛争が生じた場合は、申請者の負担に於いて損害を賠償し紛争を解決すること。
- (6) 工事の承認に係る事項に変更が生じた場合は直ちに市長に道路自費工事変更申請書を提出すること。

2. 工事の実施方法等

- (1) 工事の場所に自費工事である旨を明示した表示板（別記様式）を設置すること。
- (2) 工事に着工するときは、あらかじめ市長に工事着工届を提出し必要な指示を受けること。
- (3) この工事で設置する施設の施工は、承認図書によるほか資材の品質及び施工方法についての詳細は岐阜県の基準及び市の指示に従うこと。
- (4) 道路を掘削した場合の埋戻しは特に指示のない限り、クラッシャーラン（0～50mm）を使用すること。突き固めは一層厚 20cm ごとに十分締め固めること。
- (5) 工事が完成したときは直ちに工事完成届を提出し、市長が指定日時に完了検査を受けること。
- (6) 検査の結果手直し工事等の指示を受けた場合は遅延なくその工事を履行し再検査を受けること。

3. 交通安全に係る措置

- (1) 工事標識、防護柵、赤色ロープ灯等を設置し、この工事が事故の要因又通行の支障にならないよう万全の措置を講ずること。
- (2) 工事の現場には常時監督員を配置するとともに、必要に応じ交通誘導員を配置し、又は工事用信号機を設置すること。
- (3) 機材その他土砂等を路上に放置し、通行に支障を来さないこと。
- (4) 機材その他土砂等の搬入・搬出にあたっては通行の支障にならないことに十分注意するとともに、道路を汚染し又は破損した場合は直ちに原形に復旧すること。
- (5) 切土又は盛土工事等により排水に支障が生じた場合又そのおそれがある場合は、市長の指示を受け側溝等の排水施設を設けること。
- (6) 工事は（昼間・夜間）工事（ : ~ : ）とし（手掘・機械掘削）とすること。
- (7) この工事により交通規制が必要な場合は道路法 46 条による申請手続きをすること。

別記様式

道路自費工事承認標識

承認を受けた者	住所
	氏名 連絡先（ ） -
承認番号	飛 号
承認年月日	令和 年 月 日
工事の目的	
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
施工業者名	住所
	氏名 連絡先（ ） -
現場責任者氏名	
許可者	岐阜県 飛騨市長

標識の大きさ サイズ 横 50 cm × 縦 40 cm